

平成25年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成25年5月14日（火）

午後3時00分～午後3時52分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第24号』平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（新規）

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 移動教育委員会（5月28日）

- (2) 子どもの遊び場事業の実施

【子ども支援課】

- (1) 千代田区立保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定

- (2) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成25年5月1日現在）

【学務課】

- (1) 平成25年度学級編制（児童・生徒数・学級数）（平成25年5月1日現在）

- (2) 平成25年度千代田区学校保健会総会

第 3 その他

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（9名）

子ども・教育部長	大畠 康平
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫

指導課長	佐藤 興二
------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
-----------	--------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから、平成25年教育委員会第8回定例会を開催します。 本日、高橋次世代育成担当部長は、他の会議に出席のため、欠席です。 今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知しました。
中川委員長	本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第2、報告、子ども総務課、（3）平成25年度子ども・教育部組織目標管理シートは、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいと思いますので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
中川委員長	はい。それでは、この件に関しては非公開といたしますので、この件につきましては、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

（1）『議案第24号』平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（新規）

中川委員長	日程第1、議案に入ります。 議案は1件あります。 初めに、議案第24号、平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（新規事業）について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	議案第24号、平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（新規事業）についてご説明申し上げます。 今回ご審議いただきますものは、各学校・園が平成25年度より新たに計画をした新規事業分に関するものでございます。また、この新規事業につきま

しては、平成25年4月23日から25日において、教育委員の皆様へ各校・園長よりプレゼンテーションをさせていただいた分でございます。

それでは、新規事業申請数ですが、資料の表紙1枚目の1番にありますように、今回申請された事業は全部で13事業でございます。細事業別で申し上げますと、特色ある教育活動が12事業、部活動等の推進が1事業でございます。

(2) 校種別事業数で見ますと、幼稚(こども)園で4事業、小学校で5事業、中学校で4事業、計13事業でございます。

次に、新規事業の配当予算の予定額でございます。2番のところです。総額で196万400円。内訳といたしまして、特色ある教育活動が187万400円、部活動等の推進が9万円となっております。

1枚おめくりいただきますと、A4横版になり、ページ数も振ってあるかと思いますが、各校・園から申請されている特色ある教育活動事業を校種ごとに記載してございます。

1ページ目は幼稚園・こども園です。こちらでは、自然に触れる活動や親子での触れ合いなど、遊びを通して成長を促す活動が、2つの幼稚園、1つのこども園から4事業申請されてございます。

2ページ目は小学校から申請されているものです。

ご覧のように、囲碁の体験や教科に関連させた地域学習等、体験的活動が3つの小学校から4事業出されております。

3ページは中学校からの申請でございます。

日本の伝統文化を学ぶ活動や図書館司書の派遣等が、1つの中学校から申請されております。

4ページ目には、部活動等の推進ということで、1小学校よりドッジビークラブ、ドッジビーに関する事業が申請されております。

恐れ入りますが、もう一度表紙にお戻りください。3番のところです。

今回の新規事業分と、さきにご審議、ご決定いただきました継続分を合わせますと、総配当予定額の総額は2,354万6,220円、うち特色ある教育活動が1,498万7,300円、部活動等の推進が781万8,920円、スペシャリスト連携講座が74万円となります。これで、今年度の特色ある教育活動の事業についての申請は全てでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

前回いろいろ説明を受けましたので、説明などよろしいでしょうか。

近藤委員
指導課長

3番目の総配当予定額ですが、これは全体予算の何%ぐらいでしょうか。

全体の予算に対しましては、特色ある教育活動については80%、部活動等の推進については87%、スペシャリスト連携講座につきましては74%の配当率でございます。

なお、予算には余裕を持って行っておりまして、講師がかわったりだと

中川委員長	か、予算を少しオーバーしたときのためにも、余裕を持っております。 ほかにはいかがでしょう。
	(な し)
中川委員長	それでは、特にないようですので、議案第1号について採決いたします。 賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 移動教育委員会(5月28日)

(2) 子どもの遊び場事業の実施

子ども支援課

(1) 千代田区立保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
の制定

(2) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況(平成25年5月1日現在)

学務課

(1) 平成25年度学級編制(児童・生徒数・学級数)(平成25年5月1日現在)

(2) 平成25年度千代田区学校保健会総会

中川委員長	次に、日程第2、報告に入ります。 報告は7件あります。
子ども総務課長	まず初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。 それでは、子ども総務課のほうから2件ご説明させていただきます。 最初は、移動教育委員会についてです。 資料に従ってご説明させていただきます。 「5月28日(火)第9回教育委員会定例会(九段中等教育学校)(案)」 という資料でございます。 タイトルにもございますように、次回5月28日の教育委員会を、移動教育 委員会という形で、九段中等教育学校で行わせていただきたいというご提案 でございます。 本年度の移動教育委員会につきましては、先般の教育委員会で年間の大ま かな案についてご提示させていただきました。個々の移動教育委員会につ きましては、先方の学校等と調整の上、改めて具体の案をご提示したいとい うことで説明させていただいたところですが、今回、九段中等教育学校との調 整ができましたので、このような形で提案させていただくものです。 内容としましては、九段中等教育学校におきまして、少人数及び習熟度別 授業の視察、それから教職員との懇談を行い、その後、定例の教育委員会を 実施するものです。

	それから、時間につきましては、まことに申しわけございませんが、14時集合、14時20分からの視察開始ということでお願いしたいと思います。 前回お渡ししておりました教育委員会の予定表では、5月28日の教育委員会、午後3時からの開催と記載しておりましたが、学校の授業との関係でこのようなスケジュールを設定させていただきました。ご了承くださいたいと思います。 なお、移動につきましては、区役所から車に分乗していただきまして、会場の九段中等教育学校まで向かいます。教育委員の皆様は、午後2時集合で、1階の車寄せにご参集いただければと思います。 詳細につきましては、この内容でよろしければ、改めてご通知をさせていただきます。 移動教育委員会については以上です。
中川委員長	この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
	(な し)
中川委員長 子ども総務課長	次、お願いいたします。 引き続きまして、子どもの遊び場事業についてご説明させていただきます。 昨年度来、検討会等で子どもの遊び場について検討を重ね、試行運用を経た上で「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」を制定させていただきました。本年度から本格実施ということになります。 内容としましては、区内の公園等におきまして、プレーリーダーという安全管理や遊びの指導をする大学生を配置しまして、子どもにボール遊びなどを自由に行ってもらおうというものです。昨年度に同内容で試行運用を行っております。場所も試行で行ったのと同じ、外濠公園総合グラウンド内の芝生広場と、区立和泉公園の2カ所で行います。 お手元の資料、A4表裏のもの、2枚添付させていただいております。こちらは、外濠公園、和泉公園、それぞれに作成し、学校等に配布いたしましたチラシでございます。こちらのチラシでございますように、日時につきましては、外濠公園が5月8日から毎週水曜日、14時から16時まで、和泉公園が5月9日から毎週木曜日、15時から17時で実施しております。 既に、先週、それぞれ1回ずつ実施しておりますが、外濠公園は14人、和泉公園は15人の子どもたちが利用しました。本年度は、当面この2カ所で継続的に続けていきますが、今後は他の公園等でも拡大できるよう、遊び場実施の拡大に向けて検討したいと考えております。 説明は以上です。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
市川委員	市川委員。 確かに自己責任でけがをしないようにというのはわかるんですが、そうは

子ども総務課長

いってもけがも想定されますよね。そういった場合に、きょうも何か資料として、外濠公園の事故で和解したというのが出ていますよね。小さなけがでもそういうことになるわけですから、子どもたちですから、保険等に区として入るとか、その点はどうか。

委員ご指摘のように、そこが一番問題なところでございまして、どうやって安全管理していくか、そもそも、公園でなかなか安全に遊ぶことができないというところから、あれは禁止、これは禁止となってきたところもございしますので、私どもとしてもいろいろ考えているところですが、保険につきましては、どういうお子さんが来るかというのが全くわからない、フリーな状態で来ますので、保険に加入するという方法は難しいと考えております。今のところはプレーリーダーさんをお願いしまして、できるだけ危険な行為等は事前にとめていただく形で、一定の安全に配慮しながら、できるだけ自由に遊んでいただくことを考えております。

それから、場所につきましても、この2カ所は下が芝生状態になっておりまして、比較的安全に遊べる場所ということで、考えておりますが、今後拡大に当たりまして、安全についてはいろいろと検討していきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

市川委員

多分難しいとは思いますが、例えば訴えるほうは自由ですからね、誰を訴えようが。プレーリーダーを訴えるなんてことは想定しているんですか。

子ども総務課長

想定はしておりませんが、実際問題として、訴えられることがないと言い切れないと考えています。全く注意義務がないと言い切ってしまうことはできないと思っておりますので、そうした場合にどういった対応をするか、詰めていきたいと考えているところです。

市川委員

こういう世の中ですから、いろんなことが起こり得るので、ぜひ、起こることあり得べしということで。あまりそれを言い過ぎると、この趣旨に反することになるわけで難しいですが、行政としては、あらかじめ考えておくことが必要だと思うんですね。第一声でわかるんですよ、被害にあったほうは。けんもほろろで、書いてあるじゃないですかなんて言ったら、もう大論争になるんですが。そういうことでお願いしたいと思っております。

中川委員長

これをつくるときに、子どもたちに遊び場宣言というようなことを書いてもらおうとずっと言っていたんですが、例えばその中に、子どもたちの言葉で、僕たちの責任で遊びます、というようなことを盛り込むことを前に話していたと思います。そのあたりがどこかに行ってしまった気がしますが。

教 育 長

宣言はやめて、条例の前文に入っているかと思います。

子ども総務課長

「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」に、前文で、小学生の言葉、思いみたいな形で書かせていただきましたので、そのあたりで、自己責任でということを入れたらどうかというお話だと思っておりますが、ここまで盛り込むことができませんでした。前文にどういう拘束力があろうかということもありますが、小学生の言葉で、自分の責任で遊びますというのは、難しいと思っておりますし、どの程度の効果があるのかということもありますので、安全

中川委員長

につきましては、できるだけ自由に遊ぶというコンセプトに反しない限りで、できるだけ配慮する方策をいろいろと考えていますので、これからも検討課題ということでやっていきたいと思います。

わかりました。

ほかにかがでしょうか。

(なし)

中川委員長

特にないようですので、次に、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

子ども支援課より報告させていただきます。

お手元の資料、千代田区立保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてです。

まず初めに、2枚ある資料の2枚目の裏側、一番最後の資料をご覧ください。こちらは、開設を間近に控えております神田保育園の位置変更を内容とする条例でございまして、去る3月29日に議会で議決を受けた条例です。教育委員会には、平成25年2月に報告をさせていただいたものです。新しい場所が、現在仮園舎の「15番地」から「109番地」の新しいところに移りますという条例ですが、いつオープンするかがわかりませんでしたので、附則にあるとおり、千代田区規則で定める日から施行するという形で条例をつくっておりました。これを受けまして、別紙1ですが、おかげさまで6月3日に開設することが決まりまして、6月3日が施行期日ということ、規則で定める内容でございます。

再度、周知をさせていただきますが、今週16日の木曜日と18日の土曜日、朝の10時から夕方の7時まで内覧会を実施しております。特に申し込み制ではなく、この時間帯にいらしていただければスタッフがご案内申し上げますので、ぜひ皆様いらしてください。

説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(なし)

中川委員長

では、次をお願いいたします。

子ども支援課長

続きまして、再び子ども支援課から、幼稚園・保育園・こども園の在籍状況です。

こちらにつきましては、4月1日時点でもご報告差し上げているところですが、学校基本調査に伴いまして、幼稚園部分を5月1日現在のものに更新しております。下段の表の保育園の入園状況につきましては、公表数字は4月1日ですので、こちらは前回と同様の数字になっております。上段の部分の幼稚園・こども園の人数ですが、4月以降の転入者から空き定員の中での申し込みがありまして、全体数で4月時点より5名の増となっております。

内訳で申し上げますと、九段幼稚園が3名増えています。お茶の水幼稚園

	が1名、昌平幼稚園が1名、いずみこども園が1名。ふじみこども園は1名やめていらっしゃいますので、マイナス1ということで、トータル5名の増になります。 報告は以上です。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しましては、よろしいですね。 (な し)
中川委員長 学務課長	次に、学務課長より報告をお願いいたします。 まず、平成25年度学級編制、平成25年5月1日現在のものがございます。こちら、学校基本調査、5月1日現在の公表数値になります。 前回4月9日の定例会で、速報という形で提示させていただきました。その時点より、小学校、上段になりますけれども、生徒数がプラス10名でございます。中学校についてはプラス3名でございます。中等教育学校につきましてはマイナス5名になります。 なお、すみません、一部訂正がございます。前回4月9日に提示させていただいた小学校の学級数でございますけれども、昌平小学校の3学年を2学級とうたってございましたが、1学級の誤りでございました。訂正させていただきます。 なお、九段中等教育学校の6年生132名ですが、28名が退学になっておりますが、こちらの内訳でございますが、こちら5回生ということで、28名が退学になっております。一番多いのが、3年時、こちらが高校進路の変更ということで、9名の方が一応退学ということになっております。その他は、1年時、2年時、4年時、5年時ですが、こちらは転出等の事情による退学でございます。 (1)のご説明は以上でございます。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。 古川さん。
古川委員	少し教えていただきたいんですが、中学校の固定級ですけれども、学級数1のところの右端に8名とありますが、これは定員でよろしいでしょうか。
学務課長	はい、そのとおりです。
古川委員	今年度までに、1年生と2年生で現在7名の生徒さんがいらっしゃって、今後、あと1名しか受け入れられないということになるんでしょうか。
学務課長	定員に対して、あと欠員1名ということですので、そういう形になります。学級が増えるということもございます。4月の段階でですね。
古川委員	わかりました。ありがとうございます。
中川委員長	ほかにいかがでしょうか。 (な し)
中川委員長 学務課長	それでは、次、2番をお願いいたします。 引き続きまして、平成25年度千代田区学校保健会総会についてご報告申し

	上げます。
	平成25年6月6日木曜日、14時から、いきいきプラザ一番町カスケードホールにて学校保健会の総会を行います。
	内容につきましては、学校給食の展示及び子どもの食物アレルギーについてということで、東京通信病院の小野正恵先生にご講演いただきます。
	なお、教育委員長におかれましては、この総会の中でご祝辞をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。
中川委員長	説明は以上でございます。
	ありがとうございました。
	恒例の学校保健会ですね。
学務課長	そうです。
中川委員長	わかりました。
	こちらに関しましてはよろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、これで学務課の報告は終了いたします。

◎日程第3 その他

中川委員長	次に、その他の報告事項に入りますが、今回は報告事項はいただいていませんが、何か追加がございましたらお願いいたします。
	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。
	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、先ほど日程の最後にしました、第2、報告、子ども総務課の平成25年度子ども・教育部組織目標管理シートの議事に入りたいと思います。ここからの案件は非公開となりましたので、これに関係者以外は退席ということにさせていただきますと思います。
	では、5分ほど休憩ということでお願いいたします。
	休憩 午後3時25分
	— 再開 —
	(以降、秘密会につき、非公開)
	— 閉会 —